

新型コロナウイルスワクチン接種の説明書に関して

【ご意見】

先日、新型コロナウイルスワクチン接種券が届きました。
このワクチンは、正式承認されたものでなく非常事態宣言下における特例承認されたものですよね。

いわば、治験中のものですが、その事に関して説明書には記載が見当たりません。

「本剤には、これまでのワクチンでは使用されたことのない添加剤がふくまれています。」や「本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。」

「予防接種法に基づく救済があります」とありますがこのワクチンに関して因果関係が認められた事例が有るのでしょうか？

認められなければ自己負担という事ですよ、それともその場合、市が即時負担してもらえるのでしょうか？

この経済状況のひっ迫している状況下で接種は無料(といっても税金投入ですよ)でも因果関係の認められない副反応の医療費を市民に負担させるのでしょうか？

また接種後の死者数が接種者の増加と共に増えています。

厚労省は、因果関係は不明としていますが、私のような素人が見ても明らかに関係あると思えます。

説明書には、死者数はおろか副反応で死亡するおそれも書いてないのはどうしてでしょうか？

国からの指示で接種の案内を出してはいるんだと思いますが、もっとリスクのことを説明してもらわないと大切な人の命を軽視しているのかとさえ思えてしまいます。

また、20歳未満の新型コロナウイルスによる死者数は0です。

しかも無症状感染者からの他人への感染もないと聞いています。

このような状況下で若年層へのワクチン接種は本当に必要なのでしょうか？

感染予防効果より副反応のリスクのほうが大きいのではないのでしょうか。

接種の説明書をもっと市民が自分で考えて判断するような書式に改めていただきたく思います。

例えばコロナウイルスによる年代別の死者数及び重篤者数とワクチン接種後の年代別の死者数や重大な副反応の数などを明記し各々が比較検討出来るように等。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。
お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：健康推進課】

接種の説明書についてでございますが、厚生労働省のホームページに掲載されているものを送付させていただいております。本説明書におきまして、詳しい情報は厚生労働省のホームページにアクセスするための QR コードが印刷されておりますので、最新の情報はそちらをご確認いただきますようお願いいたします。